

こどもDX推進の方向性について

～母子保健DX、保育分野のDX～

令和6年2月21日
こども家庭庁

1. 母子保健DXの推進 ～現状と将来的に目指すイメージ～ (妊婦健診・乳幼児健診)

健診前

健診時

健診後

現状

◆ 紙の問診票に記入して、
医療機関に提出

- ✓ 紙の問診票に毎回、住所や氏名などを記載する必要がある



◆ 受診時に、紙の受診券
を医療機関に提出

- ✓ 毎回、住所や氏名などを記載する必要がある



◆ 健診結果は、母子健康
手帳で確認

- ✓ 紙の手帳を持ち歩く必要
- ✓ マイナポータルで情報を見れるようになるまでタイムラグ



将来
(イメージ)

◆ 問診票をスマートフォン
(電子版母子健康手帳等)で
入力可能に

- ✓ 住所や氏名などの情報は自動で入力
- ✓ 問診結果はオンラインで医師等と共有



◆ マイナンバーカード1枚で
健診を受診可能に

- ✓ 紙の受診券への住所や氏名などの記載が不要に
- ✓ 紙の受診券を管理・提出する手間が不要に



◆ 健診結果をスマートフォン
(電子版母子健康手帳等)で
いつでも確認可能に

- ✓ 健診情報を自身の健康管理や次回の妊娠等に有効活用
- ✓ 健診結果を医師等とスムーズに共有し、より質の高い医療サービスに



(※) 予防接種についても、厚生労働省において、予防接種に係る接種券・予診票等のデジタル化が進められている。

2. 里帰りをする妊産婦への支援 ～現状と将来的に目指すイメージ～

情報共有

手続き

現状

◆ 必要な情報の共有が不十分

- ✓ 里帰り前後で健診等の母子保健情報が十分に共有されておらず、必要な支援をタイムリーに受けることができない



◆ 里帰りに係る手続きが煩雑

- ✓ 里帰り先で妊婦健診等を受診した場合、費用を請求するためには、住民票所在自治体の窓口で紙の様式で申請が必要



将来 (イメージ)

◆ 里帰り前後で切れ目ない支援を受けられる

- ✓ 里帰り先自治体と住民票所在地自治体で健診等の母子保健情報がスムーズに共有され、産前・産後に必要な支援が切れ目なく受けられる



◆ 煩雑な手続きなしで必要なサービスを受けられる

- ✓ 償還払い等の手続きに係る負担が軽減され、煩雑な手続きなしで必要な母子保健サービスが受けられる



3. 保育業務のワンスオンリー実現に向けた基盤整備

～現状と将来的に目指すイメージ～

保育施設

申請

自治体

現状

◆ 給付に係る請求書類や監査に係る確認書類の作成作業

- ✓ 給付・監査をはじめ自治体提出のために多くの書類作成が必要。
- ✓ 書類作成に当たり、施設内の様々な帳簿から情報を集める必要がある。業務支援アプリを導入していても、転記作業が必要。
- ✓ 自治体により書類様式が異なり、複数自治体で事業を行っている事業者にとっては大きな負担。

◆ 書類等の申請作業

- ✓ 作成した書類等のデータをメールに添付して送付。
- ✓ 書類等を紙に印刷した上で、郵送や届出を求められる場合もある。
- ✓ 申請内容に誤りや記入漏れがあった場合には、修正して再度提出することが必要。



◆ 自治体の業務システムにおける処理作業

- ✓ 施設から提出された書類等から必要な情報を抜き出し、自治体の業務システムに転記。
- ✓ 手作業で入力する場合もあり、入力やチェック作業に多くの時間を要する。
- ✓ 誤りや記入漏れがあった場合の施設とのやり取りにも多くの時間を要する。
- ✓ 各部署に提出された大量の書類等の保管場所確保が困難。



保育現場・自治体業務のワンスオンリー化

- ✓ 全国共同DBにアップロードすることで、書類等の申請作業が不要に。
- ✓ システム上のエラーチェックにより、申請誤り・記入漏れの減少。

全国共同データベース

- ✓ 自治体の給付担当、監査担当等の複数部署が全国共同DB上の必要な情報を参照し、自治体の業務システムにデータを取り込み。

保育施設

- ✓ 保育施設の業務支援アプリに蓄積されている職員配置状況、登園状況等を集計して、給付・監査等に必要情報を出力することにより、保育施設での書類作成作業が不要に。

自治体

- ✓ 業務システムへの転記・入力業務の削減。
- ✓ 申請誤り・記入漏れについてのやり取り負担の軽減。
- ✓ 大量の書類の管理や保管場所確保が不要に。

こどもと向き合う時間の確保

保育の質の向上に関わる業務に注力



4. 保活ワンストップシステムの全国展開

現状

- ✓ 保育入所申請にあたり、必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の保活に係る保護者の負担が大きい。
- ✓ 入所決定通知までに多くの時間を要し、こどもの入所や保護者の復職に向けた準備への支障となる場合もある。

※新年度入所に向けた手続は、前年10月頃に始まり、決定通知は2月頃となる。空き枠が無く再調整が必要な場合には、更に時間を要する。

- ✓ 自治体においても、保育認定、点数計算、施設割振等に係る担当者の事務負担が大きい。

※保育認定の基準や点数計算の考慮要素は、自治体によって様々であり、システム化が進まない原因となっている他、保護者にとっても分かりにくい。

将来

(イメージ)

- ✓ 保護者の保活に係る負担を軽減し、子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレスを軽減。
- ✓ 自治体担当者の事務負担を軽減するとともに、入所決定通知までの期間を短縮。
- ✓ マッチング精度の向上と自治体事務の迅速化により、入所希望とのミスマッチ等による待機児童の発生を抑制するとともに、保護者の入所施設への利用満足度を向上。



保護者

入所手続きについて役所へ相談する

役所相談

候補となる施設を検索し情報収集する

情報収集

候補施設へ見学予約する

見学予約

点数を計算し希望施設の目安値と比較する

点数試算

入所申請の手続きを行う

申請

申請結果を確認する

結果受領

~5月

6~9月

10-11月

10~2月

2-3月

相談受付

保護者からの手続き相談に対応する

審査

受付した入所申請を審査する

点数計算

申請内容から対象者の点数を計算する

割振

点数を元に児童を施設に割り振る

結果通知

入所結果を保護者へ通知する



市区町村